

ひとり親家庭のみなさまのための

弁護士巡回相談会

令和 2 年 2 月 25 日(火)開催



午後 1 時～3 時 15 分



広島弁護士会所属の弁護士、広島県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費専門相談員が離婚や養育費、親権、財産分与、年金分割などさまざまな相談に応じます。

ひとりで悩まないで、相談してみませんか。

★予約制・無料★

弁護士による法律相談

民事・家事等に関する法律問題について相談に応じます。

また、養育費や慰謝料等、離婚前の方の相談にも応じます。

定 員：3名

広島県ひとり親家庭等 就業・自立支援センター

離婚や養育費などひとり親家庭をとりまく問題について相談に応じます。また、離婚前の方の相談にも応じます。

定 員：3名

対 象 者： ひとり親家庭の父・母・寡婦・これから離婚を考えておられる方

場 所： 尾道市向島支所 ココロ 1 階相談室 尾道市向島町 5531-1

開 催 日： 令和 2 年 2 月 25 日 (火曜日)

時 間： 13:00 ~ 15:15 (1 人 約 45 分)

申込み方法： 広島県ひとり親家庭等就業・自立支援センターへ電話または FAX でお申込み下さい (申込書は裏面)。E メールでの受付も可能です。

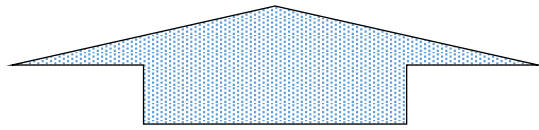


TEL&FAX/ 082-227-2377 受付時間/ 9:00~17:00 (FAXは24時間)

E-mail : hiro-kenboshi@kzc.biglobe.ne.jp お名前と電話番号を送信してください
上記QRコードからも 入力できます。

■一般財団法人広島県ひとり親家庭等福祉連合会 広島県ひとり親家庭等就業・自立支援センター■
〒730-0016 広島市中区幟町 3-57 中特会館 2F 電話：082-227-2370

この事業は広島県より (一財) 広島県ひとり親家庭等福祉連合会が受託し開催します。



FAXでお申込みの方は、この用紙にご記入の上そのまま送信してください。

送信先FAX番号 ➡ 082-227-2377

フリガナ お名前		
ご住所	〒	
連絡先電話番号		
希望時間帯 (〇で囲んでください)	弁護士による法律相談	就業・自立支援センター相談
	13:00 ~ 13:45	13:00 ~ 13:45
	13:45 ~ 14:30	13:45 ~ 14:30
	14:30 ~ 15:15	14:30 ~ 15:15
相談内容		

いただいた個人情報は、この事業以外では使用いたしません



ひとり親家庭のみなさま 学びと遊びを体験しませんか

広島県ひとり親家庭等福祉連合会では こんな行事を開催しています

学習教室

年間を通して 各市町の教室で大学生及び
教師経験者が 丁寧にわかりやすく勉強を教えてください。

カーブ観戦

毎年 カーブ観戦に出かけています。
みんなで一緒にカーブを応援しましょう

野外活動

年2回程度、宿泊での体験活動もしています。
こどもだけの参加も可能です。

体験活動

環境学習会、エコクッキング、施設見学バスツアー
サンタプロジェクト 等 毎年いろんな体験ができます。



<連絡先・申込先>

一般財団法人広島県ひとり親家庭等福祉連合会 事務局

〒730-0016 広島市中区鞆町 3-57 中特会館 2F

TEL : (082) 227-2370 FAX : (082) 227-2371

E-mail : hiro-kenboren@kih.biglobe.ne.jp

[右記QRコードからも 申込が可能です。](#)

